

令和7年度 第2回益田市国民健康保険事業運営協議会議事録

1. 日時：令和8年1月19日（月） 13：30～14：30

2. 場所：市民学習センター多目的ホール

3. 出席者

(1) 委員

西川友史会長

熊谷恵子 羽柴裕美 久保久三 森本美智子

狩野卓夫 松本祐二 齋藤寿章 松本英俊

高橋宏聡 河上契三 齋藤義己 12名

(2) 事務局

山本市長 和崎福祉環境部長 岩井保険課長 吉田健康増進課長

福祉環境部美都分室 澄川分室長 匹見地域総務課 藤本主任主事

保険課 : 丸山保険課長補佐 三澤保険係長 田中主任主事、

4. 委員欠席者

西本洋平 川合葉子 岡崎光敏 3名

5. 議事録

※明らかな誤りや個人情報等配慮が必要な内容は書記判断による補足・修正等あり

※事務局説明は特にコメントのない限りは省略

(1) 開会

【事務局（岩井保険課長）】

皆様大変お待たせいたしました。

本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ご案内しておりました時間よりは少し早いですが、皆様おそろいでありますので、ただいまより令和7年度第2回益田市国民健康保険事業運営協議会を開会いたします。

私は保険課長の岩井と申します。会議の進行を務めて参りますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは着座にて失礼いたします。

さて本日は、4号委員の西本委員、川合委員、岡崎委員が欠席となっております。

益田市国民健康保険条例施行規則第5条第1項の規定によりまして、委員定数の半数以上

かつ1号2号3号委員が、各1名以上出席することが要件とされておりまして、要件は満たされておりましてことをご報告いたします。

また本日初めてのご出席となる委員がいらっしゃいます。ご紹介いたします。3号委員の高橋宏聡委員です。

【高橋宏聡委員】

よろしくお願いいたします。

(2) 益田市長あいさつ

【事務局（岩井保険課長）】

それでは益田市長よりご挨拶申し上げます。

【山本市長】

皆さんこんにちは。

本日は大変お忙しい中、令和7年度第2回国民健康益田市国民健康保険事業運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、平素から益田市の国民健康保険事業の運営に当たりまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、改めて御礼を申し上げます。

この度新たに第3号委員として、益田商工会議所副会頭の高橋宏聡様にご就任いただきました。ご多忙の中、委員を引き受けていただきましたこと、心から感謝申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本協議会は、益田市国民健康保険会計の状況や、全国的な制度改正の動向を踏まえ、国保事業の重要な事柄についてご審議いただくものでございます。本日は主に令和8年度益田市国民健康保険税の税率改定についてご審議をいただきたいと存じます。令和5年度以来の税率改定のご審議となりますが、令和8年度から子供子育て支援金制度が開始されるなど、全国的な社会保障に係る制度改正が進められており、加えて益田市国民健康保険の財政状況に考えますと、健全な制度運営のために、税率改定についてご審議いただく必要がございます。

被保険者の皆様のご負担に関わる重要な事柄でございますので、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただき、活発なご審議を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今後とも益田市の国民健康保険事業に対しまして、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 西川会長あいさつ

【事務局（岩井保険課長）】

続きまして、西川会長よりご挨拶いただきます。

【西川会長】

皆さんこんにちは。

委員の皆さん方には、大変お忙しい中、令和7年度第2回の運営協議会にご参加をいただきまして、ありがとうございます。

また、今回より新たにご出席をいただきます高橋宏聡委員におかれましては、今後ともどうぞよろしく願いをいたします。

さて、この度の協議会につきましては2年ぶりの保険税改定に係る審議が予定されております。保険税の算定は複雑な内容ではありますが、国民健康保険のすべての被保険者の方に関わる重要な案件でございますので、事務局にはわかりやすい説明をお願いいたします。

また、委員の皆様方におかれましては、被保険者の方の目線でまた、各所属団体の知見等を踏まえ、健全な保険運営が行えるよう、ご意見を頂戴したいと思っております。

この他の議題に対しましても忌憚のないご意見をいただきまして議論を深めていただきますようお願いを申し上げます。簡単ではございますけれども私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いをいたします。

【事務局（岩井保険課長）】

ありがとうございます。

会議の冒頭でございますが、ここで山本市長が公務の都合によりまして退席いたします。委員の皆様、どうぞご了承くださいませ。

（4）配布資料確認等

【事務局（岩井課長）】

・ 郵送資料

資料 1-1、資料 1-2、資料 2、資料 3 及び別冊、資料 4 参考資料：統計でみる島根の国保

・ 当日配布資料

「地方税法施行令等の一部改正に基づく改正内容について」、「日程調整について」

【事務局（岩井課長）】

今回の会議におきましては、市長挨拶や会長のご挨拶にもありまして、税率改定についてご審議をいただきます。

税率改定につきましては、重要事項でありますので、市長からの諮問事項としております。

資料 3 が諮問の内容でございます。本日の審議結果を踏まえまして、運営協議会から市長への答申を 1 月 26 日に予定しております。こちらは西川会長にご出席をいただく予定としております。

それではこれより議事に入ります。議事録署名者の指名を含めまして、以後の進行を西川会長にお願いいたします。

(5) 傍聴希望者確認

【西川会長】

ここから私のほうで進めさせていただきます。円滑な議事の運営に努めて参りますので、どうぞよろしく願いをいたします。

まず初め事務局に確認をいたします。傍聴希望の方おられますか。

【事務局（三澤保険係長）】

いらっしゃいません。

(6) 議事録署名者の指名

【西川会長】

議事録署名につきましては会長指名ということでございますので私のほうから指名をさせていただきます。

1 号委員の羽柴委員さんと 4 号委員の松本委員さんをお願いをしたいと思います。よろしく願いをいたします。

(7) 議事

報告事項 (1) 前回会議内容に係る報告

【西川会長】

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

この度は報告事項が 2 件、諮問事項が 1 件、協議事項 1 件となっております。諮問事項及び協議事項につきましては、皆様方の承認をいただいて確認をするということになっております。

まず、報告事項 (1) でございます。

前回協議会におきまして松本祐二委員さんより宿題が出ておりました部分の説明お願い

いたします。

【事務局（吉田課長）】

資料 1-1 説明

（省略）

【西川会長】

はい。松本祐二先生。

【松本祐二委員】

これに関して、非常に効率の悪いワクチンでして、5年たつと再接種しなきゃいけない。5年経ったらまたやらなきゃいけないのだけどその後、2回目3回目に関しては、補助がないですね。ですから、早めにRSウイルスのほうに切り換えてもらった方が、結果的に肺炎球菌全体での死亡率を下げるができるし、これ1回打ってしまえば、一生ものになっちゃいますので、コスト的にも多分安くなるだろうというふうに思っていますので、その辺りもまた引き続きですねご検討いただければというふうに思っております。

あわせて、その他いろいろな要望接種、まだ出ておりますけれども、今、女子に打っている子宮頸がんワクチンっていうのも、これも性感染症ですので、男の子も打たなきゃいつまでたっても病気が治らないんですよ。そういうところも、国そのものが、女の子だけ打てばいいってやっているわけです。ちょうど市長、先ほど退席されましたけど、市長の世代も、風疹のワクチンは、妊婦がかかったときに、障がいのある子供が生まれるからっていうので、女の子しか打ってなかったんですね。風疹なんて男も女もかかる病気だから、片方だけであれば、いつまでたってもよくならないですね。男も打たなきゃいけないっていう、やっとな変わったのは、20年ほど前なんですよ。

だから、今の子宮頸がんも同じことが出てきます。諸外国を見ても、女の子にしか子宮頸がんワクチンを打ってない国っていうのは、もう少ないんですよ。先進国でそんなこと生ぬるっていうか、ピント外れな施策をしているのは日本ぐらいのこと。

予算がないかもしれないとか、国から指針が出てないとか言うけども、やっぱり地域からそういうことを発信して、国に要望していくっていう態度を出さないと、国民の保健衛生、特にですね疾病の予防というところで、病気になってからでは遅いわけです。是非ともそのあたり対策を考えていただきたいなと思っています。

以上です。ありがとうございました。

【西川会長】

今後、この件につきましては市挙げて、また国等への要望を含め、検討していただくというところで先生よろしいですか。

【松本祐二委員】

はい。

【事務局（丸山課長補佐）】

保険課の課長補佐の丸山です。

もう一件、前回会議内容に係る報告がございます。

資料 1-2 報告

【西川会長】

受診率の向上についての説明でございますがよろしゅうございますかね。

そうしますと、資料 1-2 につきましても、これで終了させていただきます。

報告事項（2）国保診療所の今後の方向性について

【西川会長】

続きまして診療所の今後の方向性について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（岩井課長）】

・資料 2 説明

（省略）

【西川会長】

診療所のあり方でございます。これは美都と匹見に大きな影響があるわけでございます。委員の皆さん方で何か要望、ご意見等ございましたら、出していただきたいと思っております。

はい。松本委員。

【松本祐二委員】

オンライン診療というのは、とても便利ですけど、高齢者が 1 人で操作するのか、それとも保健師か看護師がそばにいて、サポートしながら診療を受けるのか。

医師とすれば、保健師とか看護師が患者さんのそばにいて、事前に事情、状況把握してもらった上で、オンラインでその時間に、診療を受けるっていうことになると、非常に効率がいい。足の具合どうって言うても、押さえ方や押さえる場所が、患者さんでは分からなくても、看護師がそばについていますと、あつという間に分かる。診断精度がすごく高くなる。医師をそれぞれ派遣しなくても、保健師に行かせることで、通常の診療並みの診断能力ができてくる。ちょっと息がゼーゼーしているとか、そういう細かなところ僕は見ているんですけども。オンラインで高齢者にそのこと言っても答えられないけど、看護師がそばに行って

くれるとうまくいく。いつも、郵便局や、集会所に集まってもらってそこでまとめてパッと見て、それぞれ、次の時間で、先生と看護師との間で診療が進んでいくと。すぐにできる形になると、かなり効率的になる。人の移動のところもかなり改善されるので、是非ともこのオンライン診療で効率をアップして欲しい。

道川や澄川もできるのであれば、現在担当している医師の健康問題もありますし、負荷を軽減するという意味でもいいのではないかなと。

現場に行かれる時間のロスがすごく大きい。労働単価の高い人を移動させ、移動時間に使っている。労働単価の高い人間は、腰を据えて待っていて、そこに患者をまわしていくっていうふうにした方が、コスト的には非常に良い診療になりますし、中身が濃くなります。是非ともその方向で考えていただきたいなと思っています。

【西川会長】

はいありがとうございます。事務局の方でお願いいたします。

【事務局（岩井課長）】

ご意見いただきましてありがとうございます。

オンライン診療につきましては、現在のところは、患者さんの側に看護師さんなりが付き添っていただくような形を想定してはおります。

ただこれは、相手方との協議もございますので、今後どのような状況になるかはちょっと不透明ではありますが、市としては、医療の質の確保や患者さんの安心安全という面から、看護師さんを同席の上で、やっていきたいと考えております。

また、道川や澄川の診療所につきましても、同様に課題であると感じております。まずは美都地区でのオンライン診療をやって、その後の状況を把握しながら、次の検討を進めていきたいと思っております。

ご意見ありがとうございます。

【狩野委員】

それぞれの診療所のドクターと、オンラインにしようとか、或いは縮小とか、そういう部分は、話はもうついているということによろしいですかね。

【事務局（岩井課長）】

これまでのところで、美都診療所の医師、それから匹見の診療所の医師、それぞれお話をし、了解をいただいた上での、今、検討を進めているところでございます。

【狩野委員】

益田市でも生活バスとかいろいろありますよね。だからそういうものを活用するという

ということですか。

【事務局（岩井課長）】

美都地区につきましては運行されていたバスが廃止になった、状況もございまして、現在では、乗り合いタクシーが地区を運行してはおりますが、なかなか便が不便であるという状況があります。そのため、乗合タクシーに乗って通院される方はもちろん通院をしていただいて、それが難しい方に対して、オンライン診療を提供するという事を考えております。

【狩野委員】

さっき松本祐二先生も言われましたけど、オンラインですと、いろいろ見ている患者さんであっても、私もそういうオンライン診療とかしてないで、分からないのですけども、実際はやっぱり、目の前に患者さんを置いて診るのが、丁寧な診療ではないのかなあという気がしますが、それぞれの先生方が、それで了解されているということであれば、それはそれでいいかなというふうに思います。以上です。

【西川会長】

はい、ありがとうございます。他にはございませんか。

匹見、美都という山間部の医療体系ですので、お年寄りの方も含めて大変頼りにしておられるところがございます。案ではありますので、地域の意見等も聞かれて、そうしたことを反映しながら、ここを進めていっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

【事務局（岩井課長）】

これから地区の説明に今後入って参りますけども、しっかり皆さんの意見をお聞きしながら、検討を進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

諮問事項 令和 8 年度益田市国民健康保険税率改定について

【西川会長】

それでは報告事項は以上でございます。

続きまして諮問案件に入らせていただきます。令和 8 年度益田市国民健康保険税率改定について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（岩井課長）】

それでは資料 3 をご覧ください。こちらが本日の諮問事項となります。

趣旨としましては、令和 8 年度の国民健康保険税率の改定内容につきまして、事務局が

用意した案C、減額改定案ですけれども、こちらが適当かどうかをご判断いただくものとなります。

まず現状と課題のところですが、益田市の国民保険税率は、平成31年度に増額改定を行って以降、概ね2年ごとに見直しを検討して参りましたが、これまでは改定を見送ってきました。

その結果、毎年度の決算では、税収が見込みを上回っておりまして、基金残高が令和6年度末で約3億8000万円。ということで、単年度の支出上増や収入減があった場合でも、十分に対応できる水準を確保しております。

一方で、法律の施行により、令和8年度から子ども子育て支援金が新たに導入されることとなり、益田市の国保としても、新たな賦課率を設定する必要がございます。

子ども・子育て支援金といいますのは、皆様ご承知とは思いますが、国が行う少子化対策の一環として、将来の社会を支える子供を全世代で応援しようという制度でございます。児童手当や児童扶養手当の拡充や妊婦への給付など、経済的な支援を行うというものです。その財源となる子ども・子育て支援金を全世代、全経済主体の医療保険料とあわせて徴収するという仕組みでございます。これが今年の4月から始まる予定です。

このたびの税率改定におきましては、この子ども・子育て支援金という新たな負担を除いては、全体として税負担が増加しないよう、既存部分の税率を設定しております。

本日はこの改定の要否、その内容について妥当かどうかをご審議をいただきたいと思っております。

詳しい説明につきましては、係長の三澤よりご説明いたします。

【事務局（三澤係長）】

・資料3説明

（省略）

【西川会長】

ありがとうございました。

ただいま諮問案件につきまして事務局から説明がございました。C案、といったところで説明があったわけでございますけれども、委員の皆さん方でお気づきの点ご意見ございましたら、お出しいただきたいと思えます。

【齋藤寿章委員】

益田歯科医師会の齋藤です。

知識不足で申しわけないのですが、税収として子ども・子育て支援金を徴収して、どういった人に回されるのでしょうか。

【事務局（三澤係長）】

ご質問ありがとうございます。

この度お配りをしました、別冊資料の9ページに、国から示された子ども・子育て支援金分の概要のスライドを、つけさせていただいております。

制度の概要や、被保険者の影響、国全体で検討されたものが、示されておりますが、主に児童手当の拡充や、出生後の休業支援給付、妊婦のための支援などを国として提示されております。市町村としましては子ども・子育て支援金、にかかる金額を被保険者から徴収させていただいて、それを県に納付して、県が、国に納付をして、国が、こういった事業の財源として活用していくという制度のたて立て付けになっているところでございます。

【齋藤寿章委員】

はい、わかりました。

【西川会長】

他にはございますか。よろしゅうございますかね。

事務局案、C案ということで、これは諮問案件でございますので採決を取らせていただきます。事務局案の試案で市長の方へ答申をするということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【西川会長】

そういたしますと、この原案で3月議会にも上げるということでございますので、ご理解をお願いいたします。

【事務局（丸山補佐）】

関連しました本日配布資料についてご説明いたします。本日「地方税法施行令等の一部改正に基づく改正内容について」という資料もお配りしております。

近年は、毎年、同様の改正をしております。保険税の賦課限度額や、保険税を軽減するラインにつきましては、国が、地方税法施行令で定めております。現在、地方税法の施行令の変更が確定したわけではありませんが令和8年度税制改正の大綱が、年末に12月26日に閣議決定されておりますので、ほぼこの形で変更されるという想定でございますので、国の施行規則に準じて市の方も、条例を改正したいと思っております。

【西川会長】

事務局より説明ございましたがこの件につきましても、委員の皆さん方でお気づきの点ご意見ございましたら、お出しいただきたいと思っております。

ご意見等を無いようでございますので先ほどの事務局案での承認ということでよろしゅうございますか。

(異議なし)

【西川会長】

そういたしますと、議事につきましても承認の扱いとさせていただきます。

協議事項 今後の益田市国民健康保険事業運営協議会の開催概要について

【事務局（丸山）】

それでは、当初からご案内しております資料4について説明いたします。

・資料4 説明

【西川会長】

協議会の運営の概要でございますが事務局の説明がありましたように、開催していくということでよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

【西川会長】

そういたしますと資料の4についても承認の扱いとさせていただきます。

それでは、以上議事の方もこれで終了でございますが、全体を通して何かここで委員の皆さん方からご意見等ございましたらお出しいただきたいと思えます。

【齋藤寿章委員】

国保の乳幼児医療、福祉医療の請求についてです。

診療報酬請求がオンライン化、それから、すでに資格確認もオンライン化。

保険証もなくなって、マイナンバーカードが保険証。さらに、保険証がスマートフォンに入るといふふうにデジタル化が進められているのですが、いまだに、国保の乳幼児医療、福祉医療の請求が紙ベースです。そこがなぜ、オンライン化しないのか。責任領域がどこなのか。それがオンライン化しないのは、どういった理由なのか。

今、お答えできなければ、次回までに、調べていただいて、改善していただければと思っています。数ヶ月前に、その紙ベースの請求をしまして、文字がかすれていて、見にくいところがあると。再請求してくださいと。そういう事例もありました。

【事務局（丸山補佐）】

乳幼児医療、福祉医療ということで、福祉医療については障がい者福祉課の方がメインの担当にはなるのですが、いずれも地方単独の公費の請求方法についてということだと。

オンライン化についても先行している自治体では進めてらっしゃるというふうには聞いておるところですが、まず、市の体制としましてはシステム改修が必要になります。また、予算措置など必要なところですよ。

さらに、市内医療機関のご対応される場所、できないところというふうなところもあるというふうには聞いておりますが、またそういった状況を把握しまして、なるべく効率的な体制がとれるように、調査しながら、検討して参りたいと思います。

【齋藤寿章委員】

改善ができれば、できるだけ早く、改善していただくと。

予算措置が必要であれば、予算に入れ込んでいただくとか、そういった前向きな対応していただきたいと思います。

【西川会長】

継続協議をしながら、要望等も含めてまた答えられるようにしといてもらっていいですかね。

【事務局（丸山補佐）】

はい。

【西川会長】

そういたしますと、内容でございますので本日の議題につきましては以上となります。皆様の、ご協力をいただきまして予定の内容を入れることができましたんで、お礼を申し上げますありがとうございます。

ここで進行の方は事務局の方にお返しいたしますので、よろしく願いいたします。

(8) その他

【事務局（丸山補佐）】

- ・当日配布資料「日程調整について」 説明
(省略)

【事務局（岩井保険課長）】

それでは西川会長そして委員の皆様、長時間にわたりましてご審議いただきまして、まこ

とにありがとうございました。以上をもちまして、運営協議会第2回を終了いたします。
大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

令和 8年 2月20日

○議事録署名者

会長 西川 叔史

委員 松本 祐二

委員 羽柴 裕美